

平成27年(ワ)第9715号 損害賠償等請求事件

原告 学校法人大阪経済大学

被告 吉井 康雄

## 答 弁 書

平成27年11月20日

大阪地方裁判所 第24民事部合議2係 御 中

〒541-0041

大阪府中央区北浜1丁目3番14号

西川三井ビル603号室

関川法律事務所

電 話 06 (6121) 2931

FAX 06 (6121) 2932

被告訴訟代理人 弁護士 関 川 信 也



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求を棄却する
  - 2 訴訟費用は原告の負担とする
- との判決を求める。

第2 「請求の原因」に対する答弁

追って主張する。

以上